

# 北海道の集落対策の促進に向けて

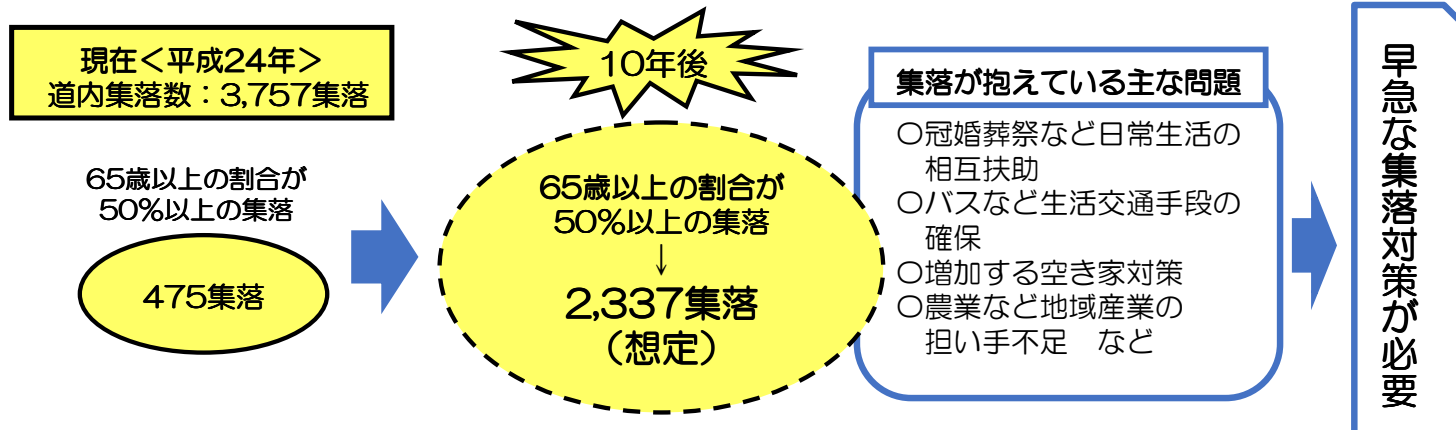
-地域の様々な人々が支え合い、誰もが安心して心豊かに暮らすことができる地域社会を目指して-

## ＜北海道における集落の現状と課題＞

道内には、**現在3,757の集落\***がありますが、そのうち、**475の集落において65歳以上の割合が50%を越える**など、今後、人口減少や高齢化の進展に伴い、一部の集落で生じている生活交通手段の確保など様々な問題が、多くの集落へ拡大していくことが懸念されています。

\*「集落」とは、一定の土地に数戸以上の社会的まとまりが形成された住民生活の基本的な地域単位で、市町村行政において扱う行政区の基本単位と位置づけています。

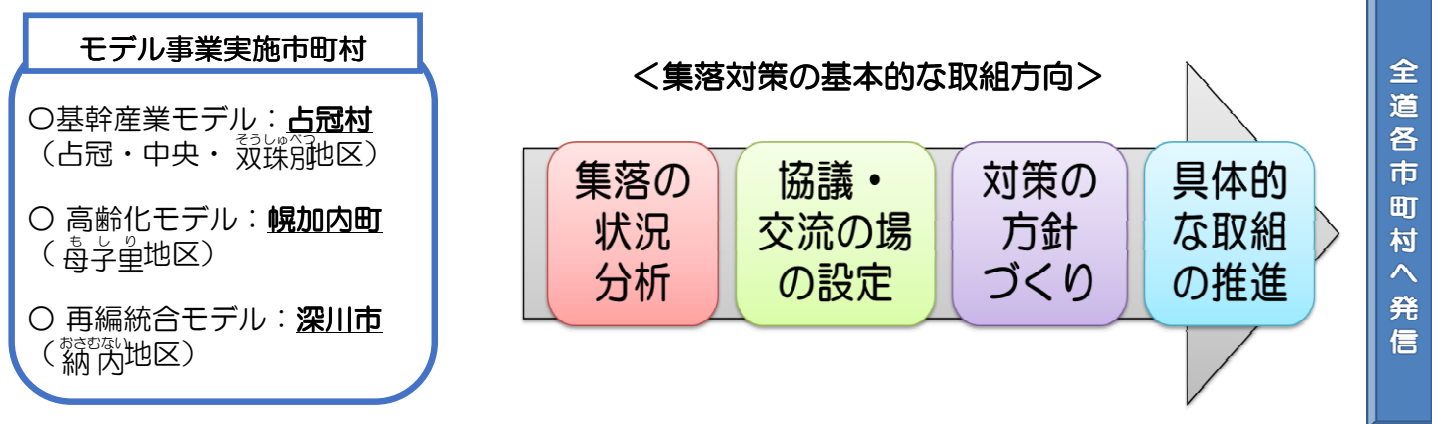
## ＜現在と10年後における北海道の集落の姿＞



■ 道としては、こうした集落の現状と課題を踏まえて、今年度から新たに集落対策に向けた次の取組を展開していきます。

## I 集落対策に向けたモデル的な取組

道では地域の皆様とともに集落対策を促進するため、平成25年3月に「北海道における集落対策の方向性」を策定しました。この方向性に基づき、道内3箇所の集落において、地域に住んでいる方々が中心となった協議の場を核としたモデル的な取組を実践して効果を検証するとともに、その結果を幅広く発信します。



## II 地域の取組への支援

北海道では、今年度から集落対策に関するフォーラムの開催や集落を支える人材の育成などを通じて集落対策の必要性についての意識を醸成するとともに、集落維持・活性化促進事業（地域づくり総合交付金）によって、**マニュアル交通の導入や巡回販売（買い物支援）**など地域の取組を支援していきます。

集落対策の詳細につきましては、道のホームページ、または、北海道総合政策部地域政策課及びお近くの振興局へお問い合わせください。

北海道総合政策部地域づくり支援局地域政策課

〒060-8555 札幌市中央区北3条西6丁目

TEL 011-204-5791 FAX 011-232-1053

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/ckk/shuuraku/houkousei.htm>